

質 問 順 位	4	質 問 者	渡 辺 精 郎 議員	
件 名	項 目	要 旨	メ	モ
1. 市長の基本姿勢	1. 友好親善都市「名護市」の懸案事項に寄り添う滝川市のあり方	1. 先日開かれた全国地方議員交流会で、友好親善都市「名護市」の稲嶺進市長さんの講演がありました。演題は「辺野古への新基地建設反対は名護市民の総意」というもので、言うまでもなく、普天間基地からの米軍の移設問題を名護市民がこぞって反対運動をしていることを説き、講演の最後に、全国の皆さんのご協力をお願いしますと締めくくりました。そこで、私は、「友好親善都市の滝川市から出席しました。全国の皆さん、特に今回集まった地方議員の皆さんに、ご支援していただきたい具体的な事柄はどのようなことですか。」と質問しましたら、稲嶺市長さんからは「意見書・署名・激励の言葉」などと示唆をいただきました。歴史ある友好親善都市「名護市」の市民の課題・悩みに寄り添う滝川市であるべきと考えますが、いかがでしょうか。		
2. 土木行政	1. 今冬の除雪・排雪について	1. 前田市長になって3年目、今年の除雪・排雪の計画の特徴を伺うと例年通りとの答弁となると思いますが、私の説の通り、「温暖化」は少雪とは限らず、近年の豪雪と記録的な積雪をもたらしています。私は、14年間この問題を提起してきました。 天候に左右される除雪・排雪は、計画通りにいかないことは理解します。しかし、市民が納得する雪道の維持管理は計画が必要ではないでしょうか。その中でも、1点目は、冬の降雨の後、雪や氷の固まりを家庭の門口に押しつけて行くことなく後始末する工夫は是非必要と考えますがいかがでしょうか。2点目は、10cmの積雪で困る人はいない。それでも一回出動で数百万円の経費がかかります。15cm以上の積雪で除雪し、その分を排雪費に回すような計画を、前田市長3年目にこそ採用されることを提案したいと考えますがいかがでしょうか。		

質 問 順 位	4	質 問 者	渡 辺 精 郎 議員	
件 名	項 目	要 旨	メ	モ
3. 福祉行政	1. 生活保護費のばらつきについて	1. 生活保護を受給している人同士が受給情報を比較し合っているようですが、そうしている内に、「私の額が安いのではないかな。調べてほしい。」と言うのですが、当然一人ひとり条件が異なり、受給額も違ってくると思いますが、その人にとってはどうして私の受給額はあの人より低い額なのか疑問が残ります。そうした疑問が残らないように、十分な説明が必要ではないかと考えますが、実情はどのようにされているのでしょうか。口頭で、あなたの保護費はこれだけですと言われても、どうしても同じ条件の他人と比較したくなるのではないのでしょうか。受けている人の生活保護費の1か月の支給の基本額があると思うのですが、その基本となる額から、あなたの支給条件はこうなっていると説明しているのでしょうか。まず、一番比較しやすい、単身で医療費の支給やその他の保護費の有無での標準保護費の一覧表を作成し、あなたはこの事例に該当しますが、さらに次のような条件に当てはまりますので、この受給額になりますと懇切に説明することが必要ではないかと思いますが実態はいかがでしょうか。		
4. 教育行政	1. 「いじめ防止条例」制定の進捗状況について	1. 今だに全国的にいじめによる自殺が続いて発生しています。「いじめ防止条例」については、昨年12月の第4回定例会で質問・提案をいたしました。岐阜県可児市や最近話題になりました大津市でも条例を制定しました。そして北海道としても「いじめ防止条例」制定の動きがあります。そのような情勢の中で、私の質問から1年が経過しようとしています。いじめ防止条例ですっきりいじめがなくなるとはならないでしょうが、少なくとも社会や学校、そして何より家庭での注意が喚起されるなら、効果はあると考えます。 この事案の先駆けとなった滝川市としては、一刻も早くこの条例の制定を目指す必要があると思います。北海道に先駆けて滝川市で制定してこそ、日本一の教育のまちを目指す市長方針とも関連し、何よりも、誰よりも、先にいじめで自殺した当時の江部乙小学校6年生だった少女の無念さに応えることになると思います。高橋知事が積極的で、北海道が先に制定したのは、滝川市での制定が二番煎じになるおそれがあります。制定の妨げとなるものがあれば示していただきたいと思いますが、現在の進捗状況の説明を求めます。		